

令和 2 年

被 表 彰 者 名 簿

秘書広報課秘書担当
電話20-2101(直通)

表彰該当者数一覧

該 当 条 項		種別	役 職 等	人数
功 労 者	条例第3条第1項第1号	/	市の各分野において 功労が顕著である者	3人
	条例第3条第1項第4号	12年	選挙管理委員会委員 公平委員会委員	2人
	条例第3条第1項第5号	12年	自治会長	7人
功 績 者	条例第4条第1項	12年	各種委員等	92人
徳 行 者	条例第5条第2号	/	金額又は価格が個人100万円以上、 団体300万円以上の寄附者	5人
合 計				109人

足利市表彰条例（抜すい）

（趣旨）

第1条 この条例は、本市に対し特に功労等のあった者を表彰するため、その実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（表彰の種類）

第2条 表彰の種類は、功労表彰、功績表彰、徳行表彰及び第6条に定める表彰とする。

（功労表彰）

第3条 功労表彰は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うものとする。

- (1) 市の教育、文化、体育、産業、衛生、建設、防災、納税、社会福祉、交通安全、地域振興、国際親善その他公益に関して功労が顕著であると認める者
- (2) 市長、副市長又は教育委員会教育長として満10年以上在職し、退職した者
- (3) 満10年市議会議員又は固定資産評価員の職にあった者
- (4) 満12年専門委員、監査委員、選挙管理委員会委員、公平委員会委員、農業委員会委員、教育委員会委員、財産区議会議員、固定資産評価審査委員会委員又は消防団長の職にあった者
- (5) 満12年自治会長の職にあった者のうち功労が顕著であると認めるもの

2 功労表彰は、重ねてこれを行わない。

（功績表彰）

第4条 功績表彰は、規則で定める職にあった者のうち功績が顕著であると認めるものに対して行うものとする。

2 功績表彰は、重ねてこれを行わない。

（徳行表彰）

第5条 徳行表彰は、次の各号のいずれかに該当するものに対して行うものとする。

- (1) 徳行の優れたもの
- (2) 市に対して、個人にあつては1,000,000円以上、団体にあつては3,000,000円以上の金品の寄附（ただし、受益者が該当受益に関して行ったものを除く。）をしたもの

表 彰 の 内 容

1. 功 労 者 (条 例 第 3 条 第 1 項 第 1 号 該 当)

(敬 称 略) 3 人

No.	表彰該当事項	氏名	功績概要
1	産業功労	早川 慶治郎	<p>株式会社足利フラワーリゾートの経営とともに、長年にわたり足利商工会議所活動に携わり、平成22年から会頭、現在は特別顧問を務められ、同会議所の発展と地域商工業の活性化に尽力されています。</p> <p>また、平成24年に足利市観光協会会長に就任し、卓越した指導力で新たな事業を次々と展開されたことで、本市の観光客数は年々増加し、平成30年には過去最高を記録しました。</p> <p>さらには、足利市中小企業対策審議会会長、足利市勤労者表彰審査会会長など各方面で活躍し、本市の産業界全体の振興に多大な貢献をされました。</p>
2	防災功労	河内 静子	<p>平成8年から福富町1丁目女性防火クラブ会長として、家庭での火災予防知識の習得と地域全体の防火意識を高めるために尽力され、クラブの礎を築きました。</p> <p>また、平成23年には、足利市女性防火クラブ連絡協議会会長に就任され、創意工夫と改善に向けた取り組みにより、安全安心なまちづくりの推進に寄与されました。</p> <p>同時に、栃木県婦人防火クラブ連合会の副会長として、本市はもとより栃木県の消防・防災の指導者として活動され、市域を越えた防災意識の向上を図るなど、多大な貢献をされました。</p>
3	公益功労	岩崎 勝	<p>税理士として活躍される中、平成10年に足利市監査委員に就任して以来、20年の長きにわたり、財務・経営管理を監査する立場から、本市の財務事務の適正な執行と、行政の効率的、合理的そして適法な運営に尽力されました。</p> <p>また、代表監査委員として、定例監査、現金出納検査、決算審査など、それぞれの監査において、企業経営に精通した豊富な知識と経験に基づく的確な指導を行うとともに、常に新しい視点で行政運営に対しても助言をなされました。</p> <p>本市の財務管理の適正な執行と市政の健全な運営に多大な貢献をされました。</p>

2. 功勞者 (第3条第1項第4号該当)

(敬称略) 2人

No.	表彰該当事項	氏 名	備 考
1	選挙管理委員会委員	白澤 裕子	
2	公平委員会委員	横田 美和子	

3. 功勞者 (第3条第1項第5号該当)

(敬称略) 7人

No.	表彰該当事項	氏 名	備 考
1	自治会長	五十嵐 章	旭町一丁目
2	自治会長	丸島 忠夫	猿田町
3	自治会長	源田 義憲	大沼田町中根
4	自治会長	遠藤 良雄	常見町二丁目
5	自治会長	初谷 武男	山川町橋本通
6	自治会長	吉田 光市	五十部新屋敷町
7	自治会長	殿岡 正敏	松田町一丁目

4. 功績者 (第4条第1項該当)

(敬称略) 92人

No.	表彰該当事項	氏 名	備 考
1	学校歯科医	渡邊 崇	けやき小学校
2	学校歯科医	若林 竹彦	桜小学校
3	学校歯科医	岡田 通	山前小学校
4	学校歯科医	屋代 光巧	北郷小学校
5	学校歯科医	井本 真道	矢場川小学校
6	学校歯科医	石井 和浩	葉鹿小学校
7	学校歯科医	麻野 貴永	第一中学校
8	学校歯科医	漆原 裕之	第二中学校
9	学校歯科医	鶴田 朝樹	愛宕台中学校
10	学校薬剤師	福澤 淑子	毛野小学校
11	学校薬剤師	板橋 真澄	山辺小学校
12	少年補導員	加藤 淳子	
13	少年補導員	塚越 哲	
14	少年補導員	根本 保	
15	少年補導員	加藤 溪一	
16	スポーツ推進委員	大竹 秀久	梁田地区

No.	表彰該当事項	氏 名	備 考
17	予防接種医	小野 和則	
18	予防接種医	小野 倫子	
19	予防接種医	金井 利浩	
20	予防接種医	堀江 正樹	
21	予防接種医	皆川 智海	
22	予防接種医	長西 美和	
23	民生（児童）相談員	檜山 章	
24	民生（児童）相談員	杉本 義和	
25	民生（児童）相談員	藤澤 アイ子	
26	民生（児童）相談員	三田 マリ子	
27	民生（児童）相談員	本島 日鶴	
28	民生（児童）相談員	源田 和子	
29	民生（児童）相談員	根本 しず子	
30	民生（児童）相談員	和久井 淳子	
31	民生（児童）相談員	坂本 芳弘	
32	民生（児童）相談員	小林 弘子	
33	民生（児童）相談員	本島 正夫	
34	民生（児童）相談員	金野 哲夫	
35	民生（児童）相談員	新井 稔	
36	民生（児童）相談員	大橋 京子	
37	民生（児童）相談員	五味田 節子	
38	民生（児童）相談員	山田 勝英	
39	民生（児童）相談員	林 彌一郎	
40	民生（児童）相談員	黛 光子	
41	民生（児童）相談員	浅宮 江美子	
42	民生（児童）相談員	鶴貝 久枝	
43	民生（児童）相談員	仁多見 政雄	
44	民生（児童）相談員	堀江 昌弘	
45	民生（児童）相談員	高間 房江	
46	民生（児童）相談員	内山 きみ之	

No.	表彰該当事項	氏 名	備 考
47	民生（児童）相談員	鈴木 美里	
48	民生（児童）相談員	小林 美千代	
49	民生（児童）相談員	小林 芳子	
50	民生（児童）相談員	島田 恵子	
51	民生（児童）相談員	樋口 茂延	
52	民生（児童）相談員	坂本 由美子	
53	民生（児童）相談員	山岸 泰子	
54	民生（児童）相談員	采澤 良浩	
55	民生（児童）相談員	高橋 みゆき	
56	民生（児童）相談員	柿沼 景子	
57	民生（児童）相談員	藍場 順子	
58	民生（児童）相談員	須永 幸枝	
59	保育所嘱託医	松島 義人	大町保育所
60	保育所嘱託医	松井 直	羽刈保育所
61	保育所嘱託医	加藤 俊一	梁田保育所
62	保育所嘱託医	鳥羽 喬	三重保育所
63	保育所嘱託医	岡田 菜穂子	大前保育所
64	保育所嘱託医	阿部 博之	名草保育所
65	保育所嘱託医	柏瀬 昌史	にし保育所
66	消防団員	藤本 広一	第1分団
67	消防団員	駒田 浩之	第1分団
68	消防団員	横島 清勝	第1分団
69	消防団員	山田 秀之	第1分団
70	消防団員	富田 勘也	第1分団
71	消防団員	佐々木 康治	第1分団
72	消防団員	小林 鉄平	第1分団
73	消防団員	武政 行彦	第3分団
74	消防団員	若林 優樹	第4分団
75	消防団員	長竹 静生	第6分団
76	消防団員	清水 雅之	第7分団

No.	表彰該当事項	氏 名	備 考
77	消防団員	久米 利史	第8分団
78	消防団員	宮田 淳一	第9分団
79	消防団員	櫻井 陽一	第11分団
80	消防団員	齊藤 仁史	第12分団
81	消防団員	國井 裕太	第12分団
82	消防団員	山根 良樹	第13分団
83	消防団員	石川 大輔	第14分団
84	消防団員	砂川 明洋	第14分団
85	消防団員	萩原 秀記	第17分団
86	消防団員	桑子 昭彦	第17分団
87	消防団員	柳田 裕之	第18分団
88	消防団員	澤田 裕彰	第19分団
89	交通指導員	西田 栄子	
90	交通指導員	橋本 さく子	
91	市民の消費生活をまもる委員会委員	中島 功枝	
92	納税貯蓄組合長	永倉 恒久	通4丁目-4

5. 徳行者（条例第5条第2号該当）

（敬称略）5人

No.	氏 名	寄附金円・物件	寄附目的	寄附年月日
1	足利メガソーラー株式会社	ふるさと足利応援寄附金 現金1,000万円	子どもたちのため	令和元年7月23日
2	相場 啓介	絵画 篠原道生作 「無題」他174点 評価額1,760万円	市立美術館充実のため	令和元年8月4日
3	大山 祥子	絵画 大山魯牛作 「雨蛙盛怒闘」他159点 評価額6,185万円	市立美術館充実のため	令和元年8月18日
4	襟川 陽一	ふるさと足利応援寄附金 現金500万円	足利学校の改修のため	令和元年10月7日
5	磯貝 純夫	坂西北小学校備品一式 評価額200万円	教育設備充実のため	令和元年10月9日